

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4570600306		
法人名	医療法人 向洋会		
事業所名	グループホーム あげぼの(1号館)		
所在地	宮崎県日向市財光寺1131-24		
自己評価作成日	令和5年5月21日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	一般社団法人 宮崎県介護福祉士会		
所在地	宮崎県宮崎市原町2-22 宮崎県福祉人材センター人材研修館内		
訪問調査日	令和5年7月12日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

利用者様一人一人が楽しみを持ち、安心して日常生活が送れるように家庭的な雰囲気を中心掛けています。その日の利用者様の体調や気持ちに寄り添い、声なき声に気づけるよう心掛けています。また、日常生活の中で起こりうる転倒などの事故が無いよう職員一人一人が十分に注意し、気づき、ケアに当たっています。事故防止につなげるため、ハインリッヒの法則をもとにヒヤリ・ハットを出し、環境の整備も怠らない様にしていきます。職員同士の共通理解に努め、住み慣れた地域でその人らしく生活できるよう、支援を心掛けています。コロナ禍において外出する機会が減っている中、5類に移行はしていますが、感染対策をとりつつ施設内で行え季節を感じて頂けるよう行事等を毎月行っております。職員全員が看護師・介護福祉士の資格を有しています。母体の病院と介護老人保健施設が併設しており、連携したケアの提供やサポート体制があります。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

ホームは運営母体の医療法人が隣接しており、入居者の家族は安心して生活を送っておられる。また介護老人保健施設も隣接していることで入居者同士の交流の機会も設けられている。運営推進会議では家族全員に開催案内の文書を発送し、意見交換を行う機会がある中で、家族や本人の意見を大切に捉え対応をしている。食事はユニットごとに、職員が献立に沿って手作りし提供している。病院内にある売店や移動販売車の訪問時に、買い物を楽しむことができる等本人本位の生活が楽しめる工夫を感じることができる。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月行われるミーティングや年1回行う個別面談を通して、話し合いを行い実践できるよう努力している。	月1回のミーティングは、理念に沿って対応方法や職員指導に活用するようにしている。理念を実現していく上で職員体制や情報共有に課題を感じている。	理念を具体化する上で、今後の体制づくりや情報共有に活用することで、より充実したケアの実践につながることを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍にて、積極的な働きかけは出来ませんが、法人内の包括支援センターの呼び掛けにて地域の認知症カフェに参加させて頂いたり、地域の情報を頂いている。併設の老人保健施設に知人の面会に訪問し交流を行っている。	行政主催の地域密着型サービスの意見交換会に出席し、助言を受けている。認知症カフェや隣接の介護老人保健施設での交流を行うことができています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	感染症等の影響で今現在、積極的な働きかけは出来ていない。今後の課題である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ようやく対面での運営推進会議が行えるようになり、状況報告を行うと共に、意見交換やお知らせ、要望等の項目を設け出した意見に基づき改善していこうと努めている。	運営推進会議での意見をまとめ、会議の内容や資料を職員間で共有し、サービスに活かすようにしている。家族の要望に応え食事の内容を写真で共有し、メニューの見直しになった。会議開催の案内は家族全員に郵送し、参加を促している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議での質問やご指摘、事故報告に対するのアドバイスなどを頂いている。問い合わせにも丁寧に対応して頂き、感染症等での対応等の情報を随時発信してくれている。	行政との連携は電子化されている部分もおおい。服薬の見直しのアドバイスを受けたり、2階の入居者の対応の安全対策などで意見交換を行いアドバイスを受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。ミーティングや毎日の申し送り等で随時、意識付けを行っている。特にスピーチロックに繋がらない様職員への指導を適宜行うと共に、月1回併設施設と合同の検討会と年2回の身体拘束防止研修会を行っている。	言葉かけで、制限をしないように対応している。希望があれば外に出て一緒に散歩をしている。対応が難しい方場合は母体の専門医と相談し、その後のケアに活かすようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月のミーティング、申し送り等で随時実施している。月1回併設施設と合同の検討会を実施している。そのほか研修に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じ実施している。研修等に参加し学ぶ機会が必要だと感じる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に当施設の説明や家族様の話を聞く様にしている。利用者様には希望や不安な事を随時聞く様にしている。家族様や本人様が納得した上での契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	何気ない会話の中で利用者様や家族様から気持ちや意見を聞き、個人に沿って解決に努めている。また、運営推進会議を通しての意見や要望を聞き反映できるよう努めている。	日常での意見の把握に加え、運営推進会議開催の案内文書を家族全員に出し、出された意見を参考にしている。入居者と家族が直接電話で話し、その意見を反映したこともある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	付き1回のミーティングにての話し合いを実施し、併設施設にて月1回の定例会や各種委員会で話し合いを行っている。話しやすい環境を作るよう努めている。	ホーム内での会議や個別面談での意見をまとめ、併設施設との定例会議で発言している。設備などの環境整備に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内の統一された就労条件や規則に沿って働きやすい環境になるよう努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が入社時に随時している。法人や併設施設での研修会の参加や自施設勉強会の実施。認知症介護実践者研修などの外部研修の機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	宮崎県認知症高齢者グループホーム連絡協議会の加盟に参加し、つながりが持てるよう努めている。グループホーム間での相互訪問等の活動を検討していたが感染症等の影響で実施出来ていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に管理者、ケアマネ、職員がご家族の話をよく聞き情報を収集したり、本人様と話をし、要望・困っていることに対し、出来る範囲で対応を行っている。不安な事に対してその都度話を聞き不安事の軽減に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時、当施設を見学して頂きたいが、施設内の見学が出来ない為、パンフレットを用いて施設内の風景を見て頂き、家族の方の要望や、困っている事についてお聞きするなど話し合いを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントを行い必要な支援を実施している。相談事に応じた職種の方との話し合いや、各サービスの紹介を実施している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な雰囲気作りに気を付けている。家事作業や日課の中で、教えて頂いたりしながら過ごしている。いろいろな場面でそれぞれの役割で日課を実施している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、日頃の様子を話したりして情報の交換を実施している。家族の方や本人の話をよく聞き中立の立場での働きかけを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族協力を得ながら、定期的に電話して頂いたり、面会時ゆっくと過ごして頂けるように心掛けている。また、地元の話題を伝えたりしている。	地域の話題を用い、コミュニケーションを図るようにしている。また地域の観光地や、港や神社などに一緒に行き、昔を思い出す機会となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で、利用者様方同士が、一緒に活動できるようにレクの計画や共同作業など行い利用者様一人ひとりの気持ちに寄り添い関わりあう時間を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も、連絡を頂いたり、併設施設の専門職と協力し利用者様にあった支援を実施している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中で利用者様の言葉や行動から気持ちを考え、情報の収集を行い、職員で共有し毎朝の申し送り、ミーティングにて検討し実施できるようにしている。	入居者の思いを傾聴するように努め、職員はミーティングで情報を共有するようにしている。本人本位の対応ができるように、実現に向けて取り組むようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サマリー、アセスメントでの把握とケースワーカー、ケアマネ連携で本人・家族への聞き取りを行いこれまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝の申し送り時に、体調、睡眠、食事摂取量等心身の状態確認を行い、その日の日課を本人に合わせて実施できるようにしている。出来る限りの家事作業等をして頂いている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当ケアマネと職員が利用者様の様子を毎月、モニタリングを実施し6ヶ月評価している。家族にはその都度カンファレンスを通じ説明している。	入居者の担当職員と、各ユニットごとの介護計画作成者が意見交換を行い、モニタリングを行っている。記録では、本人の言葉や介護計画の目標に対する支援状況を記載するなど工夫している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のケアチェック、個別記録、毎朝のミーティングにて情報の交換や話し合いを実施。また、日常の中で気づいたことなど出し、必要に応じて随時検討会を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の状態や状況により併設施設の専門職と協力し利用者様にあった支援を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公園・併設病院の売店、スーパー等を利用し買い物や散歩など行い楽しみが持てるよう取り組んでいたが、感染症の影響により外出が出来ていない。最近では和菓子の移動販売に月1度来て頂き買い物をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の方や本人の希望を重視している。緊急の場合、併設病院にて迅速な対応が行えている。	かかりつけ医は希望に沿うようにしている。併設の病院があることで緊急時の対応が迅速にできている。他科の受診には家族の協力に対応し、受診後の情報の共有が図られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師、自施設の看護師、併設施設の常勤看護師、外来看護師に相談し協力して頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報の提供、及び交換。定期的な話し合いを実施している。また、現状報告や退院前など併設病院・他科病院のソーシャルワーカーと連絡を取り合い関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期ケアは実施していない。併設である老健施設での看取りや併設病院で医療を希望する方が多い。入居時および状況に応じ家族と医師、管理者、ケアマネ、職員で支援を検討し実施している。	入居の早期から、意向の確認とホームとしての体制について、話し合いを行っている。介護計画の見直しの際にも支援の方針の共有に努め、協力医療機関の医師からの説明を含めて、体制を整備している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人での合同研修や外部研修にて定期的実施しているが、色々なケースにスムーズに対応できる様今後も継続して行きたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の併設施設、病院の協力による避難訓練の実施。(併設の協力体制が整っている)運営推進会議で地域の方への働きかけを行っていく。	隣接の系列施設との連携により体制を整えている。年2回の避難訓練には、近隣の支援が受けられるように、今後消防団との連携を取り、協力を受けることを検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーへの配慮は行えているが、慣れが煩雑さを生むため、施設ミーティングや併設施設での合同研修で接遇や尊厳を損なう言葉遣いなどに注意するよう定期的な研修を行っている。	日中は入居者が、好きなことをし、好きな場所に移動できるように対応し、プライベートな活動を支援している。また居室の出入り口にはプライバシーを守るために暖簾が使われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人様の気持ちに寄り添いながら意思決定ができるように配慮した雰囲気づくりに心掛けています。本人様が意思表示や自己決定ができるような言葉かけを心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人の気持ちを尊重し、無理強いをせず出来る限り気持ちに寄り添った生活が出来よう心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人様の希望にあわせて実施している。(衣類、パーマ、毛染め、小物類、化粧品)依頼品を購入したり本人様と買い物に行く事もある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を作る時に、本人様の好みを聞いて取り入れるようにしている。食事の準備や盛り付け、後片付けが出来よう取り組むようにしている。また、味付けのアドバイスをしてもらっている。	献立は隣接の施設の管理栄養士にアドバイスを受け、ホームの職員が調理を行う。可能な方は後片付けや味見を行う。90代後半の入居者も含め、自分のペースで食事ができている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食ごとに食事量、水分量のチェックを行っている。その日の状況や、必要に応じ補助食品使用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の状態に合わせて言葉かけ促し、介助を行っている。また、義歯使用の方は週3回義歯洗浄剤に浸している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し職員間で検討、定期的なトイレの言葉かけ誘導、状況により失禁パンツ(布・紙)尿取りパット類の使用をしている。	それぞれの入居者の心身機能に応じて排泄の支援を行っている。居室にトイレがあるが、本人の安全など考慮して、ポータブルトイレ使用で排泄が自立している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に対し、使用する食材や水分補給、運動量に配慮する様になっている。医師へ相談し、医師の指示を受けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	勤務体制上、本人の希望する時間に対応できない場合もあるが、出来る限り希望に沿うよう心掛けている。本人のその日の体調やペースに合わせて対応している。	週3回の入浴ができるように支援している。時間にゆとりを持ちながら、本人本位の声掛けを行うことで、全員の入居者が気持ちよく入浴することができている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎朝の申し送り時に、睡眠時間の把握をし、日中休息をとって頂いたり、休みやすいように環境の整備を行っている。また、利用者様のその日の体調や気分に沿って休息ができるよう心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の管理は施設側で行っている。服薬の増減や変更、追加がある毎に申し送りやミーティングを行っている。臨時薬の場合は経過を追っているが不十分な事も多い為、今後も勉強会を実施していく必要がある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの役割があり、趣味や力量に合わせて、日課やレクリエーション、創作活動への参加、個別の散歩、外食等を行い気分転換が図れるように心掛けているがコロナ禍において外出の機会が減っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の勤務体制上、その日の希望に添えない場合もあるが、本人の希望に合わせて、個別に対応できるように努めている。	希望に応じて隣接する病院内にある売店に行き、好みのものを購入することがある。また職員付き添いで個別に散歩に出かけている。カフェや隣の老人保健施設に入居している知人の面会に行くこともある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理出来る方に対しては、本人管理とし支援を行っている。また、金銭管理の困難な方に対しては施設側で管理を行い、買い物時にその都度使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	随時対応を行えている。携帯電話を所持している利用者様も居られる。電話等の制限はしておらず状況に合わせて対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた花や掲示物、装飾品を置いて工夫している。照明、室温、音量は状況に応じて対応している。危険を及ぼさないよう環境づくりに努めている。	通路の壁には季節に応じた創作品が飾られ、和やかな雰囲気である。共用空間は広くゆったりとしている。必要に応じて建物の補修を少しずつ行っている。周辺の環境的に、害虫対策が必要であり、適宜対応している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	状況に応じ、一人になれる場所、気の合う人と過ごせるようにしている。居室やホールにて過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来る範囲で、個人に合わせた部屋作りを行っている。また、ご家族様に入居前の説明時や随時、使い慣れた物があれば持って来て頂くよう話をしている。	それぞれの生活習慣に合わせ、居室内のベッドや椅子の配置が工夫されている。必要な方にはポータブルトイレの蓋の開閉で鈴が鳴るようになっており、安全が図られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒の危険や受傷の危険性があるものなどは排除しているが、突発的な事案は営繕伝票や口頭で知らせ早急に対応できるようにしている。自助具の使用や設置を行い環境等には十分気を付けている。		